

第2次千葉県食育推進計画の進捗状況及び課題

No	指標項目	策定時 基本値 (H23)	直近の数値 (調査年)	策定時 目標値 (H27)	評 価	課 題
1	内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)を認知している県民の割合の増加	内容を 知っている 76.6%(H19)	内容を 知っている 70.1% (H25)	内容を 知っている 80%以上	目標未達成。 「言葉聞いたことがある」を含めると、メタボリックシンドロームの認知度は9割を超えている。特定健診の対象年齢(40歳)以前の世代の認知度が対象年齢と比較すると低い。	若年層の啓発が課題である。
2	運動習慣のある者の割合の増加	成人男性 27.3% 成人女性 23.0%	成人男性 43.3% 成人女性 40.0% (H25)	成人男性 46%以上 成人女性 36%以上	成人女性は目標達成。成人男性は目標には達成していないが、改善している。 運動習慣の割合は男女とも増加傾向にある。 60歳以上と比較すると20代～50代の運動習慣は、2割から3割で少ない。	60歳以上と比較すると20代～50代の運動習慣は、2割から3割で少なくともそこを対象にした啓発と、60歳代以上は要介護の原因の一位であるロコモティブシンドロームを意識した運動の取り入れ方を普及させる必要がある。
3	毎日朝食を摂るなど規則正しい食生活に努めている県民の割合の増加	85.4% (H22)	減少 ※参考値	90%以上	食に関するイベント等を通じ、望ましい食生活について「グー・バー食生活」を活用して普及啓発を行ってきた。また、「健康は協力店」や「ちば食育サポート企業」との連携による普及啓発、ちば食育ボランティアによる啓発活動、学校では「早寝早起き朝ごはん」の取組の促進などを行ってきた。学校等では児童生徒に啓発できるが、青年期・壮年期の県民へ啓発する機会が少ないため、健診の機会等を利用して啓発を行った。	朝食の欠食状況が高い20歳代及び30歳代の若い世代は、食に関する知識や意識、実践状況等の面で他の世代より課題が多い。こうした若い世代を中心に健全な食生活を実践できるようにする必要がある。 また、40歳代及び50歳代の世代には、健診等の機会を活用して、一層啓発を強化していく必要がある。
4	家族や友人と食卓を囲み、食事を楽しむ機会を増やすなど、食を通じたコミュニケーションを充実させている県民の割合	70.4% (H22)	増加 ※1	90%以上	目標には達成していないが、改善の見込み。 県では共食の啓発資料「みんなでおいしく食べよう!」作成。小学校を中心に活用を呼びかけた。保育園の保護者や小学校の児童を対象とした食育に活用されたり、食育ボランティアの活動でも利用された。 共食の実践は、着実に進んでいると思われる。	家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図ることは食育の原点であり、共食を通して、食の楽しさを実感するだけでなく、食や生活に関する基礎を習得する機会にもなっている。 引き続き、ワークライフバランス等の推進にも配慮しつつ、家庭での共食の推進に努める。
5	食に関する指導全体計画を作成している学校の割合の増加	73.0%	92.4% (H26)	100%	目標には達成していないが、増加している。 教育事務所や市町村教育委員会の食育担当者から、学校に対して指導した成果であると思われる。	計画が実践に結びつけられるよう、各教科・領域の年間指導計画への位置づけを見直ししながら、食育が定着できるよう周知を図っていく必要がある。
6	「食に関する学習ノート・いきいきちばっ子」を授業に活用している小学校の割合の増加	71.0%	67.2% (H26)	90%	目標未達成。 授業に活用している割合は減少している。ホームページからダウンロードすることが使いつらいという声がある一方、内容を評価している関係者は多い。	活用方法や食育指導の在り方等について、研修会等を通して周知を図っていくことが必要である。
7	生活科・家庭科以外で、体験活動を伴う授業を実施する学校の割合の増加	51.4%	55.7% (H26)	55%	目標達成。 体験活動を重視する国の考えもあり、学校現場でも積極的に取り入れる動きが増えている。	食育の学習への位置づけをしている学校は増えているが、実践に至らない状況も見られる。年間指導計画の見直しも含め、計画的に実施できるよう周知を図っていく必要がある。
8	担任と栄養教諭・学校栄養職員がTTで授業を実施する学校の割合の増加	62.2%	60.5% (H26)	65%	目標未達成。 栄養教諭や学校栄養職員の意識は高いが、担当教諭の授業との兼ね合いで、円滑に進んでいない状況がある。	年間指導計画での位置づけを含め、計画的に食育が進められるような環境作りを学校全体に進められるよう、指導していくことが必要である。
9	地域の伝統料理や行事にちなんだ料理を活用した授業を実施している学校の割合の増加	34.7%	37.7% (H26)	40%	目標には達成していないが、増加している。 栄養教諭や学校栄養職員が、積極的に地場産物や地域の伝統料理を献立に取り入れ、季節に応じた献立の工夫を行っている成果が表れていると思われる。	今後も、近隣の栄養士同士や、地域の食育関係者との連携が図れるよう、指導していく。
10	近隣の学校や地域の保健センター、公民館等との食に関する連絡協議会等がある割合の増加	23.4%	23.4% (H26)	30%	目標未達成。 割合は、同数である。学校内での外部講師委託等は行われてきているが、組織として外部とのつながりを持つ動きは活発とは言えない。	今後は、関係機関と連携できるよう、関係他課とも連携しながら環境づくりを行っていく必要がある。
11	地場産物の食材を活用した授業を実施している学校の割合の増加	50.5%	50.3% (H26)	55%	目標未達成。 割合は、微減である。栄養教諭や学校栄養職員は地場産物や地域の伝統料理を積極的に献立に取り入れているが、一般の教員が授業で取り上げることはまだ少ない。	栄養教諭や学校栄養職員、地域の食育関係者との連携を図った食育の授業が行われるよう、研修会等を通して指導していくことが必要である。
12	学校給食における主要な県産農産物の使用割合の増加(重量ベース)	86.1%	82.1% (H26)	増加	目標未達成。 全体の使用割合は減少している。減少した理由は、調査している農産物11品の内、3品(トマト、きゅうり、だいこん)について、H25年度から調査時期を変更したことによるものである。H25年度(82.3%)との比較では、ほぼ同数値であった。	栄養士を対象にした研修会や地産地消デー等の事業を通して、学校給食への地場産物活用の推進を図っていくことが必要である。
13	学校給食における県産物の使用割合の増加(食材数ベース)	25.2%	25.6% (H26)	増加	目標達成。 全体の使用割合は若干増加している。県内各地域での地産地消への意識の高まりが成果として表れてきている。	栄養士を対象にした研修会や地産地消デー等の事業を通して、学校給食への地場産物活用の推進を図っていくことが必要である。
14	完全給食を実施している公立学校における1週間あたりの米飯給食実施回数の増加	週平均 3.4回	週平均 3.5回 (H27)	増加	目標達成。 回数は微増となっている。和食が見直されていることや、各市町村が米の消費に力を入れ地元産米に補助金を出す等、関係者による努力が成果として出ている。	今後も、関係機関と連携を取り合いながら、給食の在り方について、検討をしていくことが必要である。

※参考値:平成27年度第4回インターネット調査の結果「問:生活習慣病の予防や改善のために、普段から食生活に気をつけ実践していますか。」(n=193)

※1「第51回県政に関する世論調査」結果速報より

第2次千葉県食育推進計画の進捗状況及び課題

No	指標項目	策定時 基本値 (H23)	直近の数値 (調査年)	策定時 目標値 (H27)	評 価	課 題
15	肥満傾向児童の減少	7.2%	7.1% (H26)	減少	目標達成。 栄養教諭や学校栄養職員を中心とした食育関係者と、養護教諭を中心とした保健関係者による指導の成果が表れている。	今後も、栄養教諭や学校栄養職員を中心とした食育関係者と養護教諭を中心とした保健関係者等との連携を図り、健康面への意識が高められるよう周知を図っていくことが必要である。
16	肥満傾向生徒の減少	8.9%	8.3% (H26)	減少	目標達成。 栄養教諭や学校栄養職員を中心とした食育関係者と、養護教諭を中心とした保健関係者による指導の成果が表れている。	今後も、栄養教諭や学校栄養職員を中心とした食育関係者と養護教諭を中心とした保健関係者等との連携を図り、健康面への意識が高められるよう周知を図っていくことが必要である。
17	痩身傾向児童の減少	2.0%	1.6% (H26)	減少	目標達成。 栄養教諭や学校栄養職員を中心とした食育関係者と、養護教諭を中心とした保健関係者による指導の成果が表れている。	今後も、栄養教諭や学校栄養職員を中心とした食育関係者と養護教諭を中心とした保健関係者等との連携を図り、健康面への意識が高められるよう周知を図っていくことが必要である。
18	痩身傾向生徒の減少	3.6%	2.9% (H26)	減少	目標達成。 栄養教諭や学校栄養職員を中心とした食育関係者と、養護教諭を中心とした保健関係者による指導の成果が表れている。	今後も、栄養教諭や学校栄養職員を中心とした食育関係者と養護教諭を中心とした保健関係者等との連携を図り、健康面への意識が高められるよう周知を図っていくことが必要である。
19	農林漁業体験ができる施設の増加	600箇所 (H24)※2 〈内訳〉 539箇所 61箇所	535箇所 (H26)※3 25箇所 (H27)※4	増加	目標未達成 平成24年度農林漁業体験施設等実態調査結果の結果と比較すると、4箇所の減となっている。一方、体験内容別に見ると、野菜・果実等の収穫体験や味噌づくり・太巻き祭りずしなどの農産物加工体験の箇所数は増加している。	県では、首都圏に位置しながら全国有数の農林水産県であることを最大限に生かし、日帰りで気軽に行ける農林漁業体験、道の駅や直売所などの拠点施設での買い物や地域住民との交流などをグリーン・フルーツリズムとして推進しているところである。今後も、より多くの県民が参加でき、魅力のある体験メニューづくりや機会の増加、情報発信、受入体制の整備を進めていく必要がある。
20	市民農園開設数の増加	222農園	247農園 (H27)	250農園	目標には達成していないが、増加している 県として、これまで開設に当たった個別相談を行ってきたところであり、県内における市民農園開設数は増加で推移している。	引き続き、開設手続き等の相談対応を行うとともに、開設手続の窓口となる市町村担当者に対し、制度の周知に努め、開設数の増加に繋げていく必要がある。
21	直売所における年間購入者数の増加	13,501千人 (H22)	15,875千人 (H27)	20,000千人	目標には達成していないが、増加している 平成22年の調査時に比べ、購入者数は約17.6パーセントの増加となっている。直売所の施設数も225箇所(H22)から240箇所に増加。年々直売所の利用者が増加し、着実に地産地消に結びついていると考えられる。 県では、県産農林水産物が多く出回る秋に、約1ヶ月間「ちばの直売所フェア」を開催するとともに、「ちば県民だより」の特集記事での紹介、県内の農林漁業体験施設及び直売所を紹介するパンフレットの作成配布などを通じ、直売所のPRを行ってきた。	直売所は、都市と農山漁村の交流拠点であり、生産者と消費者の顔の見える関係を構築できる場であることから、引き続き、「ちばの直売所フェア」の開催などを通じて直売所の認知度向上や魅力発信を進めていく必要がある。 さらに、地域ならではの農林水産物を利用した加工品の開発や体験メニュー作りなど、魅力ある直売所の運営が必要である。
22	ちばエコ農産物を知っている県民の割合の増加	43.3%	28.4% (H27)	50%	目標未達成 「ちばエコ農産物」については、販売協力店の登録推進や「ちばエコ農業」生産者協議会と連携した消費者向けのPR活動など、従来行ってきた取組に加え、産地・生産者・直売所等が行うイベントと連携した地域段階のPR活動、ホームページの充実による産地情報の発信力強化、子ども向けお米づくり小冊子の作成・配付、ミニコミ誌など民間メディアを活用した広告宣伝などを実施し、幅広い年齢層への周知を図ってきた。平成27年度はこれらに加え、チーバくんを用いた新たなロゴマークを活用したPRなど認知度向上に努め、昨年度より1ポイント増加したが、目標は達成できなかった。	・平成14年度から推進。栽培面積は21年度をピークに若干減少したが、平成27年度の栽培面積は4,079ha(H28.1現在)で、近年、ほぼ横ばいとなっている。 ・栽培されている品目数は93品目である。 ・ちばエコ農産物を積極的に扱っている販売協力店は464店舗であり、登録店舗数は微増している。 ・ちばエコ農業の取組を拡大・定着させるため、ちばエコ農産物の認知度向上や生産者と消費者が顔の見える関係づくりを引き続き進めていくことが必要である。
23	ちば食育ボランティアの活動回数の増加	1,542回	2,379回 (H26)	1,850回	目標達成 ボランティアの登録数は横ばいで推移しているが、活動回数は大幅に増加した。 県では、平成25年度以降、県内10地域において、ボランティアやサポート企業、関係団体等との連携強化・活動の充実を目的に地域活動交換会を実施、また、平成24年度から千葉市を会場に情報交換会を開催し、関係者のネットワーク構築の取組を強化してきた。 平成26年度から人材育成・ボランティア同士の交流を目的とするボランティア研修会も加えて実施しており、ボランティアの活動促進を図ってきた。	活動回数は頭打ちとなっている。その要因として、ボランティアの高齢化が考えられる。 ボランティア登録は、高齢化を理由に辞退する方が年々増加。それに代わり、ボランティア初心者の登録が目立ってきている。 今後は、新規登録ボランティアの定着及び活動促進を図る必要がある。
24	市町村食育推進計画を作成している市町村の増加	16市町村	24市町村 (H27)	全市町村	目標は達成していないが、増加している。 「市町村食育推進計画作成の手引き」を作成し、地域で実施している地域活動交換会等において説明するなど、市町村計画の策定促進に取り組んだ。さらに、計画が未作成の2地域(長生・夷隅)においては、市町村計画策定支援会議を開催し、関係機関と連携して重点的な支援を行ってきた。 計画未作成地域の市町村において、計画策定に向けた動きが出てきたことから、今後着実に増加していくと思われる。 平成27年度中に、長生地域の2町村を含む4市町村が策定を予定している。	市町村は計画未作成の理由として、庁内連携が進まない、情報が少ない、人材不足等を挙げているところが多い。 引き続き、市町村計画策定支援会議の開催を通じ、市町村内の関係各課との連携促進、計画作成の手引きの活用など、引き続き市町村への支援を行う必要がある。

※2 「平成24年度農林漁業体験施設等実態調査結果」及び「平成24年度農林水産物直売所実態調査における直売所アンケート結果」(61箇所)の合計値

※3 「平成26年度農林漁業体験施設等実態調査結果」 ※4 「平成27年度農林水産物直売所実態調査における直売所アンケート結果」